区連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 11 月 18 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

令和９年度改選　委嘱委員の推薦について【協力依頼】

１　趣旨

現在、各地域で御活躍いただいておりますスポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進員、消費生活推進員の方々の任期が、令和９年３月 31 日をもって満了となります。皆様に心より感謝を申し上げるとともに、新たに各委員を委嘱するため、候補者を推薦していただきますよう、自治会町内会長のご協力をお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連長宛て資料を送付します。
連合町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

【単位会長】自治会町内会長宛て資料を送付します。
自治会町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いします。

３　依頼事項

(1) 各委員候補者の推薦
(2) 推薦名簿の提出

４　提出期限及び提出先

(1) 提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2) 提出先　　区連会資料をご確認ください。

５　任期・職務・推薦人数・基準等

別紙資料１「令和９年度改選　委嘱委員一覧」のとおり。委員ごとにご確認ください。

６　問い合わせ先

各委員所管課にお問い合わせください。

委員	所管課
スポーツ推進委員	地域振興課
環境事業推進委員	資源循環局 西事務所
保健活動推進員	福祉保健課
明るい選挙推進員	総務課

裏面あり

7　添付資料

資料１　令和９年度改選　委嘱委員一覧

資料２　委嘱委員推薦書

資料３　各委員　説明資料

・スポーツ推進委員　説明資料

・環境事業推進委員　説明資料

・保健活動推進員　　説明資料

・明るい選挙推進員　説明資料

【各委嘱委員制度担当】

①　スポーツ推進委員

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課　高橋、柄澤

電　話：045-671-3287

メール：nw-suposui@city.yokohama.lg.jp

②　環境事業推進委員

資源循環局喫煙対策・美化推進課　望月、若山

電　話：045-671-3817

メール：sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

③　保健活動推進員

健康福祉局健康推進課　和賀登、西、伊原

電　話：045-671-2454

メール：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp

④　明るい選挙推進員

選挙管理委員会事務局調査課　荻野、竹内

電　話：045-671-3337

メール：sk-chosa@city.yokohama.lg.jp

令和９年度改選　委嘱委員一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	環境事業推進委員
所管課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課	資源循環局喫煙対策・美化推進課
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3)　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。	(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン (2) 地域イベント等での３Ｒ行動の啓発 (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発 (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供
推薦人数	地域の実情に応じた人数（自治会町内会で必要な人数）	原則自治会町内会で１名 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2)　委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3)　社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方 ※若い世代や女性の推薦について御配慮いただけますと幸いです。	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 推進委員の職務に関心のある方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満	なし

資料１

委嘱委員名	保健活動推進員	明るい選挙推進員
所管課	健康福祉局健康推進課	選挙管理委員会事務局調査課
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1) 健康づくり活動（活動例：健康チェック、ウォーキングイベントの開催等） (2) 介護予防や子育て支援など地域の実状にあわせた活動（活動例：介護予防体操サロン、赤ちゃん教室の開催等） (3) 区役所等の健康づくり事業への協力	(1)平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2)選挙啓発に関する各種事業への参加 (3)選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施
推薦人数	各自治会町内会につき１名を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（区によって基準が若干異なります）	自治会町内会で１名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（区によって基準が若干異なります）
推薦基準	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方 (2) 任期の２年間を通して活動ができる方 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方 (5) 委嘱日（令和９年４月１日）に、原則 78 歳未満の方	(1)明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2)上記の活動等に積極的に参加できる方。
年齢要件（上限）	原則 78 歳未満	なし

資料２

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
メールアドレス※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名

自治会町内会長名

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　Wチェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　9年　4月　1日

保健活動推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

横浜市西　区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名　　会

自治会町内会長名　　電話番号

次の者を保健活動推進員に推薦します。　令和９年（2027年）４月１日時点の年齢

フリガナ		年齢	再任・新任の別
氏　名			再任　・　新任
住所（町名から）			電話番号 （自宅・携帯）

フリガナ		年齢	再任・新任の別
氏　名			再任　・　新任
住所（町名から）			電話番号 （自宅・携帯）

フリガナ		年齢	再任・新任の別
氏　名			再任　・　新任
住所（町名から）			電話番号 （自宅・携帯）

◆ご推薦にあたっては、候補者ご本人に内容をご説明いただき、あらかじめご同意を得たうえでご推薦ください。

◆横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委嘱委員所管課において共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

保健活動推進員の推薦要件

横浜市民で、

(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲があること

(2) 任期の２年間を通して活動ができること

(3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができること

(4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できること

(5) 委嘱時（令和９年４月１日）に、原則78歳未満であること

裏面あり

＜　　会の保健活動推進員情報＞

（1）定数　　名

（2）現在の保健活動推進員
　　様

※各自治会町内会の「定数」と「現在の保健活動推進員のお名前」を裏面に記載した推薦書をお送り致します。なお、現時点で欠員の場合は「欠員」と記載致します。

明るい選挙推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
メールアドレス※		

※欄は任意です
※２名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

資料３

各委員　説明資料

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

１　趣旨

横浜市では、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、地域におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツ推進委員を委嘱しています。

現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期が令和９年３月 31 日をもって満了となることから、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に候補者の推薦をお願いいたします。

２　概要

任期	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務	(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。〃
推薦人数	**地域の実情に応じた、自治会活動に必要な人数** （自治会町内会または地区連合町内会からの推薦） ※　人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。 ※　スポーツ推進委員の地区会長や個人のスポーツ推進委員にも担い手探しを依頼できる仕組みとして、前回同様、紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）（別紙１）と、スポーツ推進委員の説明に使用できるようチラシ（別紙２）を御用意しましたので、ご活用ください。
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満

裏面あり

３　依頼時期

11 月下旬から 12 月上旬までに各区地域振興課から依頼文書を送付します。

４　提出書類

横浜市スポーツ推進委員候補者推薦書（第１号様式）

５　推薦報告書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限　　令和９年２月 19 日（金）
(2)　提 出 先　　各区地域振興課

６　配付資料

(1)　紹介シート（「横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）」）（別紙１）
(2)　横浜市スポーツ推進委員チラシ（別紙２）
(3)　横浜市スポーツ推進委員の職務概要（別紙３）

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
担当：高橋、柄澤
電話：671-3287

別紙１

【宛先】

地区スポーツ推進委員連絡協議会

委員　・　会長

【差出人】

自治会／町内会　・　地区連合町内会

横浜市スポーツ推進委員推薦候補者の紹介について（依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会町内会活動に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度末で満了するスポーツ推進委員の改選にあたり、次期スポーツ推進委員としてご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたくお願い申し上げます。

【候補者選出届】※太枠は必須事項です。

<table>
<tr><td>（フリガナ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>再任・新任の別</td><td>推薦日までの勤続年数（再任者のみ）</td><td>推薦年度の４月１日現在の年齢</td></tr>
<tr><td>再任・新任</td><td>年　　か月</td><td>歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">住　　所</td><td>電話番号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">〒</td><td>（自宅）</td></tr>
<tr><td>（携帯）</td></tr>
<tr><td>Ｅメール</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">被紹介者（紹介を受ける者）の同意について（下の□にチェックを入れてください。）</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ 紹介にあたり、被紹介者に説明を行い、被紹介者の同意を得ています。</td></tr>
</table>

取得した個人情報は、横浜市スポーツ推進委員連絡協議会及び各区スポーツ推進委員連絡協議会における連絡調整の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

別紙２



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！



さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！





小学生スポーツ
フェスティバル

夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



スポーツ推進委員（スポ推）とは？

・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から２年の任期で委嘱されて活動しています。
・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
（自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください）
・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくはこちらへ

自治会・町内会長の皆様へ

・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて楽しいし、新しいことができます！



地域の情報が得られて、いつも新鮮でおもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の人々のおかげだと気づきました。地域への恩返しと思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10　電話 045-671-3287　FAX 045-664-0669

令和６年10月発行

別紙３

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

１　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

２　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

【参考】

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

区連会 11 月定例会資料
令和８年 11 月 18 日
資源循環局喫煙対策美化推進課

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
別紙の推薦書を西区地域振興課に持参いただくか、返信用封筒にて送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局西事務所
〒220-0055　西区浜松町 11-4、電話 241-9773
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER（グリーン リーダー）」

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。
ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

　自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。
　それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。

任期は？

　令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）



３Ｒ月間イベント

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。

脱炭素って？

　今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。
　脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
　・委嘱式時に研修会を実施
　・毎年1回程度全体研修会を実施
　・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
　・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付
〇Web
　・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載
〇活動費の助成
　・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 西事務所　TEL241-9773　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

第42号
令和8年2月

西区保健活動推進員会 会報



西区健康づくり事業キャラクター
みらいカエル

この「会報」は
西区ホームページからも
ご覧いただけます

西区保健活動推進員　会報　検索

令和7年度　活動報告　その1

第50回西区民まつり

（11月2日）

西区保健活動推進員会は区民まつりで毎年健康チェックのブースを出展し、来場者の健康意識向上に取り組んでいます。握力測定は大人も子どもも楽しめて、運動習慣を見直すきっかけに。令和 7年度はメディカルアナライザーでの血管年齢測定も実施し、悲喜こもごもの声とともに健康を考える機会を提供しました。啓発資料の配布も行い、地域の健康づくりの場として親しまれています。





第19回ハマのウォーキングフェスティバル

（11月30日）

爽やかな快晴の下、西区保健活動推進員会は「ハマのウォーキングフェスティバル」を笑顔でサポートしました。スタート会場までの案内や、会場内の誘導を行い、ゴール会場では完歩記念スタンプを押して、参加者を拍手でお迎えしました。さらに健康チェックブースでは、握力測定や棒反応テストを実施し、楽しく健康づくりを応援しました。参加者との交流もあり、会場は終始和やかな雰囲気でした。



保健活動推進員（保活）とは

健康づくりを応援します。保健活動推進員会

私たち「保健活動推進員」は、自治会・町内会の推薦を受け、横浜市長から委嘱された地域の健康づくりを推進するボランティアです。ウォーキングイベントや体操教室等を実施したり、握力測定や血管年齢測定等の健康チェックを行ったりして、西区のみなさまが気軽に健康づくりに取り組めるようお手伝いしています。

みなさまのご参加を、保健活動推進員一同、心よりお待ちしております!

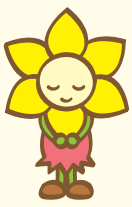
各地区の会長・副会長



委嘱状交付式を開催しました

令和7年4月9日、西区役所で保健活動推進員委嘱状交付式が行われ、86名が横浜市長より委嘱を受けました。委嘱式当日は、菊地西区長より、委嘱状の交付とご挨拶をいただきました。式典後の講習会では、「西区の健康課題」、「保健活動推進員の活動」についての講話を聞き、保健活動推進員が地域の健康づくりに欠かせない存在であることを、新しいメンバーと共有し、理解を深めました。





会長
渡辺　正枝



西区保健活動推進員会の会報をご覧いただき、ありがとうございます。私たちは、地域の皆さまが楽しく健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングイベントや体操教室、握力や血管年齢測定等の健康チェックを行っています。今後も温かい交流を重ねながら、活動をさらに充実させていき、皆さまと一緒に健康なまちづくりを進めてまいりたいと思います。皆さまの笑顔と健康を守るため、仲間と力を合わせて取り組んでまいりますので、ぜひお気軽にご参加ください。

西福祉保健センター長
市川　裕章



日頃から地域の健康づくり活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。保健活動推進員の皆様には、体操教室やウォーキングイベント、健康教室開催等といった各地区での活動はもちろんのこと、「西区民まつり」や「ハマのウォーキングフェスティバル」等の区でのイベントを通じて、地域の健康づくりを支えていただいています。区民の皆様が、この会報を通じて保健活動推進員会の活動に親しみを感じ、一緒に健康づくりを広げていただけることを願っております。

令和7年度　活動報告　その2

第一地区



地区全体で15年続く味噌作り、体操、料理教室の活動を行っています

第2地区



月1回ウォーキング 年2回笑いヨガで心身共にリフレッシュ!

第3地区



健民祭では健康測定機器を使って健康チェックをしています

第4地区



野毛山動物園
ウォーキングスタンプラリー

第五地区



魅力的な街!歩いて元気!
心も体もリスタート!
地域でつながる!たのしくウォーキング

第六地区



秋晴れの日、健民祭も握力測定も楽しく、みんなで頑張りました

みなとみらい地区



盆踊りで健康づくりをテーマに
みなとみらい地区の住民向け
講習会を開催しました

おめでとうございます　表彰受賞者

保健活動推進員永年勤続表彰で、西区からは10年勤続者として、5名の方が、20年勤続者として3名の方が表彰されました。
（令和7年度）

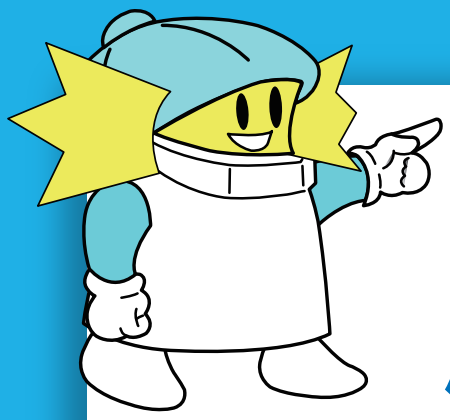
編集後記

編集委員長　金田　淳

西区は昨年度、区制80周年を迎えました。これからも90周年、100周年に向けて、健康チェックやウォーキングなどの活動を通じて西区民の健康寿命を延ばすお手伝いを、みなさんと共に盛り上げたいと思います。

■発行　西区保健活動推進員会　令和8年2月（事務局:西区中央1−5−10　西区福祉保健課内　☎045−320−8439）
■発行責任者　会長　渡辺　正枝　■編集委員長　金田　淳

「明るい選挙推進員」とは…



横浜市選挙管理委員会キャラクター
「イコット Jr.」

横浜市・区明るい選挙推進協議会

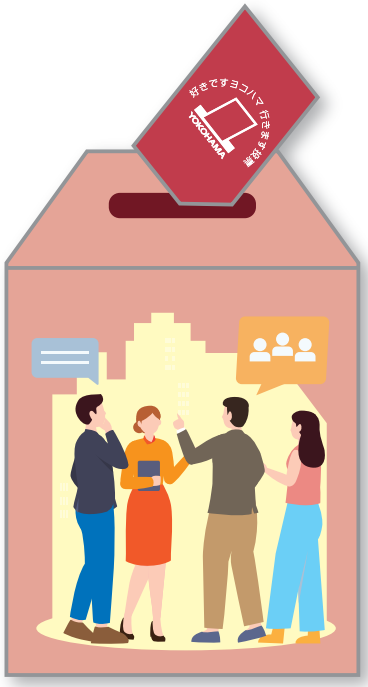
民主主義の
健全な発展を目的に



選挙違反のない
きれいな選挙を
行うこと



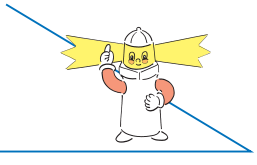
有権者がこぞって
投票に参加すること



有権者が普段から政治・
選挙への関心を持ち、
政党や候補者を
見る目を養うこと

をめざして活動している民間ボランティアです。

● 横浜市内では約 2,000 名以上の推進員が活動しています。



横浜市選挙管理委員会キャラクター 「イコット」